

証券コード 9219

2024年9月9日

(電子提供措置の開始日 2024年9月3日)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル2階  
株式会社ギックス  
代表取締役CEO 網野知博

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第12回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.gixo.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ギックス」  
または「コード」に当社証券コード「9219」を入力・検索のうえ、「基本情報」  
「縦覧書類/PR情報」と進んでいただき、縦覧書類にある「株主総会招集通知/株  
主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日の出席に代えて郵送又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら「議決権行使についてのご案内」をご検討いただき、2024年9月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年9月27日（金曜日）午後2時
  2. 場 所 東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル 地下1階 貸会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第12期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第12期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

※会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項については、前ページに記載の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。しかし、当社株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。

※当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類の「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年9月27日（金曜日）  
午後2時（受付開始：午後1時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年9月26日（木曜日）  
午後5時 到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年9月26日（木曜日）  
午後5時 入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

（欄名等）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

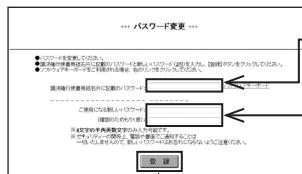
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復も含め景気は緩やかに回復しているものの、円安の進行やエネルギー価格の高止まり、物価上昇による景気の下振れリスクの懸念もあり、先行き不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えています。また、政府が人工知能（AI）など最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設などもあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっています。そうした流れの中で、当社グループのデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス（BDA）・テクノロジー市場、及びそれを含むAI市場は拡大し続けています。この中でも特に関連の深い国内ビッグデータ／アナリティクス市場は、IT専門調査会社 IDC Japan株式会社によると、企業のビジネスの可視化需要によるビジネスインテリジェンス（BI）市場の継続的拡大、データ活用環境整備に即した構造化データウェアハウス／非構造化データストア等の成長を背景として、2027年までの年間平均成長率（CAGR）は14.3%で、2027年には支出額が3兆541億円に達すると予測されています。（出典：2024年3月21日IDC Japan 国内ビッグデータ／アナリティクス市場 ユーザー支出額予測：産業分野セクター別、2022年の実績と2023年～2027年の予測）

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed（データインフォームド）に。」をパーパスとして掲げ、業績拡大を目指しています。当社グループの掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしています。当社グループは、このような“人間が判断の主体となる”ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場（DI市場）」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコンサルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス（総称：DIサービス）を柔軟に組み合わせて提供しています。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題

解決及び競争力強化が実現されます。昨今の不安定な社会情勢や経済環境においては、データインフォームドに対するニーズは日々高まっています。

当連結会計年度においても「データインフォームド」の思想に共感する多くのクライアント企業から価値提供の機会を頂戴しました。前事業年度に引き続き、特に大手既存クライアント企業において、既取引部門・取り組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大（縦展開）及び、同社内の新規領域へのDIサービスの提供（横展開）が進展いたしました。また、並行して強化しております既存及び新規プロダクトの推進につきましても、JR東海グループの駅商業施設で使える共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」と「マイグル」の連携や、トヨタモビリティパーツ株式会社と共同開発した「AI整備見積りシステム」の提供開始等、順調に進捗いたしました。売上成長の実現にあたっては、①縦横展開を加速するための、人材育成及びアセット活用の継続的な強化活動、②協業を核としたデータインフォームド思想の啓発活動及び営業体制・デリバリー体制の強化、③DIプロダクトサービス「マイグル」の拡販及び機能強化、の3つの領域に注力しました。①に関しては、前事業年度に引き続き、プロジェクト推進で培った当社グループ独自のノウハウをマニュアル、ツール、プログラム等の形式でアセット化し、再利用性を高めています。また、当該ノウハウを基にした人材育成に関しても、日々ブラッシュアップを重ね、効率性を高めています。データサイエンティスト及びエンジニアの採用活動の強化も順調に進捗しており、期初想定以上の人材採用も実現しています。②に関しては、2023年9月、西日本旅客鉄道株式会社との合併会社設立を発表し、同年10月2日に合併会社である「株式会社TRAILBLAZER（トレイルブレイザー）」を設立しました。将来的に不足が懸念されている高度デジタル人材を確保・育成し、JR西日本グループの業務プロセス改革及びビジネスモデル変革を一層強化してまいります。③につきましては、DIプロダクトサービス「マイグル」が順調に拡大している中、2023年8月、サービス価値の向上を目的としてブランディング/クリエイティブデザイン事業を行う完全子会社「株式会社ギディア」を設立しました。また、本年1月には「SCビジネスフェア2024」に出展、5月にはLINEヤフー株式会社主催イベント「Hello Friends! With LINEヤフー」に出展しイベントコンテンツにも採用される等、積極的な拡販施策に取り組んでいます。加えて、「マイグル」を活用したスマートシティ向けサービスを共同開発することを目的に、本年3月、三井不動産株式会社、一般社団法人UDCKタウンマネジメントと業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,117,723千円、営業利益は133,830千円、経常利益は132,984千円、親会社株主に帰属する当期純利益は88,195千円となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、日常業務用コンピューターの購入6,554千円であります。  
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社の完全子会社である株式会社ギディアは、2023年8月21日を効力発生日として、Lab & Design株式会社よりブランディング/クリエイティブデザイン事業を譲り受けました。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2021年 6 月期)	第 10 期 (2022年 6 月期)	第 11 期 (2023年 6 月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2024年 6 月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	2,117,723
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	132,984
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	88,195
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	15.80
総 資 産 (千円)	—	—	—	2,352,448
純 資 産 (千円)	—	—	—	2,011,822
1 株当たり純資産 (円)	—	—	—	354.61

(注) 1. 当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。そのため、第11期以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2021年 6 月期)	第 10 期 (2022年 6 月期)	第 11 期 (2023年 6 月期)	第 12 期 (当事業年度) (2024年 6 月期)
売 上 高 (千円)	722,275	1,057,232	1,686,061	2,054,186
経 常 利 益 (千円)	50,782	94,019	349,030	131,189
当 期 純 利 益 (千円)	51,435	72,750	245,160	87,848
1 株当たり当期純利益 (円)	12.86	15.20	43.93	15.74
総 資 産 (千円)	1,549,837	1,995,858	2,347,244	2,336,354
純 資 産 (千円)	1,194,782	1,645,695	1,902,687	2,011,475
1 株当たり純資産 (円)	297.62	294.86	338.76	354.54

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社には該当ませんが、2023年8月18日に株式会社ギディアを設立し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記の項目を主な対処すべき課題として認識し、事業に取り組んでまいります。

##### 1. 継続的な売上規模の拡大

当社グループが自社の強みであると考え、「一気通貫でプロフェッショナルサービスを提供可能」という優位性から、最初のプロジェクトをきっかけとして、クライアント企業に深く入り込み改革推進を支援することが多くあります。当社グループとしてもクライアント企業各社の業務を深く理解し、難解な経営課題を解決し続けていくことは、当社グループの競争力強化にもつながり、そのノウハウを汎用化したプロダクトサービスを生み出す源泉となります。この当社グループが考える精鋭人材を中心としたサービス提供体制を維持することで、継続的な売上規模の拡大に取り組んでまいります。

##### ① 長期契約の獲得

当社グループはデータ分析を活用したコンサルティング・情報基盤・アプリ構築/仕組化の業務を主としております。その中でも当社グループの価値を最大限に活用できるクライアント企業候補には、高度な経営課題・豊富なデータ・潤沢な投資資金の3つが求められ、そのような企業は限られるため、長期契約の維持・獲得や1クライアント企業における多業務への深耕が重要な課題であると認識しております。現状、経営課題を分析から仕組み構築まで一気通貫に解決していけるという付加価値も相まって当社グループの主要クライアント企業において深耕に取り組んでおりますが、今後も主要クライアント企業との資本業務提携や共同プロジェクトの開始、人材交流の活発化等を軸として継続していく計画です。

##### ② DIプロダクト領域の拡大

各業界の東証プライム上場企業をはじめとした大手企業に対するデータ活用診断・情報基盤・アプリ構築/仕組化の両サービスにより培われた技術力、ノウハウをもって汎用的な自社プロダクトを複数開発・提供しております。これらDIプロダクト領域においては自動化・省力化・独自特許技術・アルゴリズムによる競争優位性のある品質・価格設定によって、今後のさらなる契約獲得数の拡大を目指しております。また、これまでは主に販売パートナーとの取り組みや当社グループ人員による営業活動により契約を獲得してきましたが、今後は強化している当社グループ人員を活用したイベント出展等のマーケティング活動の推進も合わせ、より積極的な拡販に努めてまいります。

### ③ サービス提供体制の強化

クライアント企業に付加価値の高いサービスを提供し、当社グループの売上を拡大させるためには優秀な人材確保が必要不可欠であると認識しておりますが、大量一括採用による大幅な人員の増加は計画しておりません。当社グループは採用した人材を短期間で高い能力を持つ人材へと成長させるノウハウを保有しており、クライアント企業に、最先端の技術を用いた付加価値の高いサービスを継続的に提供できる体制を強化しております。加えて、外部の協業パートナーとも協力し、当社グループ専属の人材を長期的にアサインし続けていただくことで、当社グループの業務の進め方並びに品質を深く理解したチームメンバーとともに生産性の向上に取り組むにつ、サービス提供体制の拡大に取り組んでまいります。

### ④ 投資活動とM&Aの推進

当社グループはこれまで、既存サービス及びその周辺領域における成長を目指し、積極的な投資活動を推進してまいりました。今後も既存プロダクトの新規機能開発や、新事業・プロダクト開発に向けた先行投資等は継続してまいります。それに加えて、今後はM&Aの活用による非連続な成長を目指します。当社グループが課題としている、既存サービスの提供価値・提供規模の強化・拡充や、サービス領域の拡大、企業成長に必要な優秀な人材の獲得等をM&Aの目的と定め、積極的に推進することで持続的な競争力の強化を図ります。

## 2. クライアント企業へのサービス提供品質の向上

当社グループは、プロフェッショナルであるという自覚を持ち、常にクライアント企業が想定する品質よりも高い成果を素早く提供し続けてきており、それが競争力の源泉となっていると考えております。さらにその競争力を生み出しているのは優秀な従業員と創業以来蓄積され続けている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つのケイパビリティであり、それを継承させていく教育・育成ノウハウであります。クライアント企業へ高い付加価値を提供できる従業員に対して手厚い社内環境・制度を充実させることにより、クライアント企業へのサービス提供品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

### ① 技術力の研鑽

当社グループがコアケイパビリティとして定めている「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」そして「プロダクト開発」の4つに関しては、常に新議論・新技術が登場しております。従業員だけでなく取締役も率先して常に最新の情報入手や技術の取得に取り組んでいく必要があると考えております。特に重要と考えられる分野においては、各界のエキスパートを外部専門家として招聘（しょうへい）し、定期的に意見交換・討議を行っております。今後も必要に応じて業務委託契約や学術機関との共同研究なども増加させ、技術力の研鑽を推し進めてまいります。

## ② サービス提供速度の維持・向上

当社グループが優位性として確保しているクライアント企業が抱える経営課題を解決していくための経営課題の分解・変換、データ処理・分析技術、業務への組み込み技術等は、その基本思想から深く理解しなければ高速度でサービスを提供していくことが困難です。そのため、新たに加わる従業員は徹底的に当社グループの分析の基本思想と行動を身に着けます。また個々人ではなくチームとして案件を推進することでサービス提供速度の高速化を維持しております。今後もさらなる自動化や業務の仕組化、ノウハウの形式知化を進め、サービス提供速度の向上に取り組んでまいります。

## ③ 従業員の労働環境の整備

当社は新型コロナウイルス感染症が流行する以前の2019年夏ごろよりリモートワークを試行していたため、同感染症の拡大時にも大きな混乱もなく全従業員が自宅からの業務実施を続けることができました。しかしながら労働環境の管理・向上は当社グループとしての義務であるのみならず競争力強化にもつながることであるため、労働時間の正確な把握や労働環境のヒアリングなどを通じ、必要に応じて制度、ツールの変更や備品の貸し出し・購入補助の実施なども行っております。またオフィスにおいても、高い衛生意識と広い空間を活かし、従業員が安心して最高のパフォーマンスで業務に集中できる職場環境を整えるよう、継続的に取り組んでいます。

## 3. 内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にある企業ではあるものの、取締役を筆頭に経営基盤強化本部（コーポレート部門）が中心となり全社的に高いレベルでの内部管理体制を整備し、運用を行っております。加えて、ミドルオフィスの人員強化により、フロント業務をより把握したうえで各種業務を連携できる体制を構築しました。今後のさらなる事業領域の拡大に合わせ、柔軟かつ迅速な内部管理体制の継続的な進化と強化に取り組んでまいります。

## ① コーポレート・ガバナンスの確実な実施

適切なコーポレート・ガバナンスの運用のため、代表取締役CEO、代表取締役COO、業務執行取締役、執行役員、各部門長（Division Leader、経営基盤強化本部長及び経理財務部長）によって営業進捗を議論する会議体（名称：ディレクターズミーティング）並びにその他重要な会議体に常勤監査役が出席しており、健全な議論並びに業務執行監査を担保しております。また業務執行取締役、各部門長（Division Leader、経営基盤強化本部長及び経理財務部長）によって各案件の進捗を議論する会議体（名称：アサインミーティング）を毎週定期的に

実施しており、案件の進捗、品質確認だけでなく、全従業員の労働状況の把握も含め、業務執行を相互に確認しております。

上記会議体に限らず、各案件の進捗に関しては、細かいモニタリングに留まらず、多くの情報を業務執行部門とコーポレート部門が相互に確認し合うことにより高度なコーポレート・ガバナンスを実施しております。事業の拡大に伴い、確認・議論が増加することが予想されますが、必要に応じて外部専門家・システムなどを導入し、継続的なコーポレート・ガバナンスの確実な実施を進めてまいります。

## ② リスク・コンプライアンスに関する取り組みの強化

業務遂行上のリスクの把握、対応策の策定を確実に実施するため、経営基盤強化本部長を委員長としたグループ・リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、毎四半期定例で業務フローに沿ったリスクの洗い出しや、テーマを絞ったリスク並びに対応策の議論を実施し、全社的なリスクの把握及びリスクマネジメント体制の強化に努めております。また、コンプライアンスに関する取り組みにおいては、総務人事部が主管となり、各部門のコンプライアンスに関する課題を継続的に検討し、法令や社会的規範等の順守に対する意識の定着と運用の徹底を図っております。

## ③ 情報セキュリティの強化・セキュリティ強度の維持

当社グループは、その事業の特性上、クライアント企業の経営情報、機密情報、トランザクションデータなどの重要なデータ・情報を取り扱う場面が多く存在します。情報セキュリティガイドラインの制定や従業員に対するセキュリティ教育だけでなく、外部専門家による定期的なセキュリティチェックも継続的に実施しております。また個人情報の取り扱いに関しては、そもそもの取り扱う個人情報の量の最小化を図るとともに規程・運用管理体制の整備を通じ、プライバシーマークを取得しております。今後も確実な運用に留まらず継続的な社内教育・研修の実施やセキュリティに関するシステムの整備を継続して行ってまいります。

## 4. 流動性の確保及び企業価値の拡大

当社の流通株式比率は上場に伴い実施する公募及び売出しによって取引所が定める形式要件を充足しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、事業の推進やIR活動の促進・強化を図るとともに、実施可能な資本政策を適宜検討し、流動性確保に努めることを方針としております。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

事業区分	事業内容
データインフォームド事業	・アナリティクスを用いた、データインフォームド事業 - データを活用した各種コンサルティング業務及びツールの研究・開発 - 上記ツールを用いた各種サービスの提供

(6) 主要な営業所 (2024年6月30日現在)

東京オフィス本社	東京都港区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データインフォームド事業	58 (3) 名	-
全社 (共通)	15 (1)	-
合計	73 (4)	-

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66 (4) 名	25名増 (3名増)	35.0歳	2年10ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	45,817千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,581,574株
- (3) 株主数 1,770名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
網野 知博	1,983千株	35.5%
花谷 慎太郎	777	13.9
田中 耕比古	677	12.1
株式会社 J R 西日本インベーションズ	311	5.6
B I P R O G Y 株式会社	261	4.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	241	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	159	2.9
鴨居 達哉	100	1.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託B口)	79	1.4
ギックス従業員持株会	50	0.9

(注) 持株比率は、自己株式 (130株) を発行済株式の総数から控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年9月28日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2023年10月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式として新株式の発行を行うことを決議し、同年11月10日付で社外取締役1名に対し普通株式274株を発行いたしました。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	網野 知博	－
代表取締役COO	花谷 慎太郎	Data-Informed 事業本部長
取締役	田中 耕比古	株式会社ギディア(※) 取締役
取締役	田村 誠一	株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー グロービング株式会社 社外取締役
常勤監査役	清水 明	－
監査役	原澤 敦美	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー 株式会社ローソン銀行 社外監査役 川崎汽船株式会社 社外監査役 リコーリース株式会社 社外取締役 公益社団法人日本航空技術協会 理事
監査役	熊倉 安希子	熊倉公認会計士事務所 所長 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役（監査等委員） Chatwork株式会社（現 株式会社kubell） 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役田村誠一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役清水明氏、監査役原澤敦美氏及び監査役熊倉安希子氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役原澤敦美氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役熊倉安希子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. ※は、当社の100%子会社であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### イ) 基本方針

1. 企業使命の実現を促すものであること
2. 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること

4. 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5. 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

ロ) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬である月例の金銭報酬であります。2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ハ) 業績連動報酬等に関する方針

当社は、当事業年度においては業績連動報酬を導入しておりませんでした。業務執行責任を担う執行役員以上の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的に、2024年6月14日開催の取締役会において業績連動報酬の導入を決議しました。

二) 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。当社の譲渡制限付株式報酬は、2023年9月28日開催の定時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ホ) 報酬等の割合に関する方針

当社の報酬等の割合に関する方針は、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ヘ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬：固定報酬は、在任中毎月定期的に支給しております。
- ・業績連動報酬等：賞与は、支給に関する決議後に速やかに支給する予定です。
- ・非金銭報酬等：毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。

ト) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申内容も勘案したうえで、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 ( 千 円 )			対 象 と な る 役 員 の 員 数 ( 名 )
	基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 ( うち 社 外 取 締 役 )	62,215 (3,850)	—	418 (418)	4 (1)
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	16,200 (16,200)	—	—	3 (3)
合 計 ( うち 社 外 役 員 )	78,415 (20,050)	—	418 (418)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議されております(決議時の取締役の員数は4名)。
2. 2023年9月28日開催の第11回定時株主総会において、上記1.とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与と引換えにする金銭報酬債権を年額100百万円(うち社外取締役50百万円)の範囲内で付与すると決議されております(決議時の取締役の員数は4名)。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております(決議時の監査役の員数は3名)。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田村誠一氏は、株式会社ローランド・ベルガーのシニアパートナーであります。株式会社ローランド・ベルガーと当社は協業契約を締結しておりますが、共同で他社のコンサルティング案件を実施するという業務内容であり取引先関係ではございません。よって、利益相反となるような関係でないことから、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。また、グロービング株式会社の社外取締役も務めておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役原澤敦美氏は、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所のパートナー、株式会社ローソン銀行の社外監査役、川崎汽船株式会社の社外監査役、リコーリース株式会社の社外取締役及び公益

社団法人日本航空技術協会の理事であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役熊倉安希子氏は、熊倉公認会計士事務所の所長、株式会社バンク・オブ・イノベーションの社外取締役（監査等委員）及びChatwork株式会社（2024年7月1日に株式会社kubellに社名変更）の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 田村 誠一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。田村取締役は、社外独立の立場から、取締役の業務執行の状況を監視しつつ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。
監査役 清水 明	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。清水監査役は、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べました。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。
監査役 原澤 敦美	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。原澤監査役は、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べました。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。
監査役 熊倉 安希子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。熊倉監査役は、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べました。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は現在成長過程にあり、人材確保及び育成、新規・既存事業の展開に必要な投資及び経営基盤の強化を通じて中長期的な企業価値向上を目指すことが、株主の皆様にとっても最も重要であると考えております。

一方で、株主の皆様と中長期的な関係を構築するための取り組みが必要と考え、当事業年度の期末より配当を実施することといたしました。

当社では、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これを受け、2024年6月期の配当につき、以下の通り決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2024年8月23日 取締役会決議	57,872	27.00

(注) 当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社取締役田中耕比古の3名は、期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額（92,826千円）については、配当金の総額より除いております。

来期以降につきましては、1株につき中間26.5円、期末27.0円の年間53.5円（金額固定。53.5円は2022年3月の当社上場時の売価格1,070円の5%より算出）の普通配当を継続的に実施することとしております。

当社は、『安定配当（短期的側面）』と『投資等による企業価値の持続的向上（中長期的側面）』の両輪で、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

## 連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,226,616	流 動 負 債	305,384
現金及び預金	1,772,349	1年内返済予定の長期借入金	45,817
売掛金及び契約資産	409,844	未払金	147,535
その他	44,421	未払法人税等	8,525
固 定 資 産	125,831	その他	103,506
有形固定資産	48,919	固 定 負 債	35,240
建物	56,920	資産除去債務	35,240
工具、器具及び備品	41,944	負 債 合 計	340,625
減価償却累計額	△49,945	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	232	株 主 資 本	1,979,219
その他	232	資 本 金	286,133
投 資 其 他 の 資 産	76,679	資 本 剰 余 金	1,158,459
繰延税金資産	38,110	利 益 剰 余 金	534,876
その他	38,568	自 己 株 式	△250
資 産 合 計	2,352,448	新 株 予 約 権	32,603
		純 資 産 合 計	2,011,822
		負 債 純 資 産 合 計	2,352,448

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,117,723
売上原価	1,341,955
売上総利益	775,768
販売費及び一般管理費	641,938
営業利益	133,830
営業外収益	
受取利息	17
雑収入	491
営業外費用	
支払利息	494
株式交付費	30
雑損失	830
経常利益	132,984
特別利益	
助成金収入	925
税金等調整前当期純利益	133,909
法人税、住民税及び事業税	47,437
法人税等調整額	△1,723
当期純利益	88,195
親会社株主に帰属する当期純利益	88,195

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,201,690</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>289,638</b>
現金及び預金	1,757,606	1年内返済予定の長期借入金	45,817
売掛金及び契約資産	396,915	未 払 金	141,538
前払費用	27,283	未 払 費 用	52,639
その他	19,884	前 受 金	6,398
		預 り 金	22,706
		未 払 法 人 税 等	7,077
		そ の 他	13,461
<b>固定資産</b>	<b>134,664</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>35,240</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>48,038</b>	資 産 除 去 債 務	35,240
建物	56,920	<b>負 債 合 計</b>	<b>324,878</b>
工具、器具及び備品	40,770	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△49,652	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,978,872</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>86,626</b>	資 本 金	286,133
投資有価証券	2,500	資 本 剰 余 金	1,158,459
関係会社株式	10,000	資 本 準 備 金	1,158,459
繰延税金資産	38,110	利 益 剰 余 金	534,529
その他	36,015	そ の 他 利 益 剰 余 金	534,529
		繰 越 利 益 剰 余 金	534,529
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△250</b>
		新 株 予 約 権	32,603
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,336,354</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,011,475</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,336,354</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,054,186
売上原価	1,283,782
売上総利益	770,403
販売費及び一般管理費	638,591
営業利益	131,811
営業外収益	
受取利息	24
雑収入	491
営業外費用	
支払利息	494
株式交付費	30
雑損失	614
経常利益	131,189
特別利益	
助成金収入	925
税引前当期純利益	132,114
法人税、住民税及び事業税	45,990
法人税等調整額	△1,723
当期純利益	87,848

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

株式会社ギックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギックスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

株式会社ギックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井則彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギックスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年4月3日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月23日

株式会社ギックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 清水 明 ㊟

監査役（社外監査役） 原澤 敦美 ㊟

監査役（社外監査役） 熊倉 安希子 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業範囲の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営コンサルティング</li> <li>2. マーケティングに関する企画、支援及びコンサルティング</li> <li>3. 広告、宣伝及び販売促進に関する企画、制作、運営、管理及びコンサルティング</li> <li>4. アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びそれらのコンサルティング</li> <li>5. インターネット、携帯電話等を利用した各種情報及び資料の収集並びに情報提供サービス</li> </ol> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>6.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営コンサルティング</li> <li>2. マーケティングに関する企画、支援及びコンサルティング</li> <li>3. 広告、宣伝及び販売促進に関する企画、制作、運営、管理及びコンサルティング</li> <li>4. アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びそれらのコンサルティング</li> <li>5. インターネット、携帯電話等を利用した各種情報及び資料の収集並びに情報提供サービス</li> <li><u>6. 労働者派遣事業、有料職業紹介事業及び無料職業紹介事業、並びに人材育成のための教育事業及び研修の実施</u></li> <li><u>7.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務</li> </ol>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を1名増員し、新たに社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あみのともひろ 網野知博 (1973年5月12日生)	1998年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2004年11月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2012年12月 当社設立 代表取締役CEO（現任）	1,983,400株
2	はなたにしんたろう 花谷慎太郎 (1976年1月20日生)	2001年4月 日本工営株式会社 入社 2008年4月 IBM Business Consulting Services株式会社 （現日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2012年12月 当社設立 取締役 2012年12月 当社CTO 2019年2月 当社Data-Informed事業本部長（現任） 2021年7月 当社Business Planning Division Leader 2023年9月 当社代表取締役COO（現任）	777,300株
3	わたなべまじり 渡辺真理 (戸籍上の氏名： みずたまじり 水田真理) (1982年6月14日生)	2005年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2009年5月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2023年9月 当社入社 経営基盤強化本部長（現任） 2023年11月 当社執行役員（現任）	278株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p data-bbox="269 489 480 515">【社外取締役候補者】</p> <p data-bbox="258 530 491 601">た むら せい いち 田 村 誠 一 (1968年12月30日生)</p>	<p data-bbox="520 198 1177 904"> 1992年3月 アクセンチュア株式会社 入社  2005年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー  2010年1月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域  経済活性化支援機構）入社 マネージング・  ディレクター  2011年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役（派遣）  2011年6月 藤庄印刷株式会社 取締役兼 副社長執行役員  （派遣）  2011年9月 株式会社沖創建設 社外取締役（派遣）  2013年3月 株式会社JVCケンウッド 入社  2016年6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員兼 最高  戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高執  行責任者  2017年4月 日本電産株式会社（現ニデック株式会社）入  社  2017年6月 同社 専務執行役員  2019年5月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニ  アパートナー（現任）  2021年1月 当社社外取締役（現任）  2023年1月 グロービング株式会社 社外取締役（現任） </p>	274株
<p data-bbox="258 919 1344 1085"> &lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;  経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業  経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益  な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。  社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年8か月となります。 </p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<p>【社外取締役候補者】 高 阪 のぞみ (戸籍上の氏名： 九 法 のぞみ) (1977年11月8日生)</p>	<p>2000年4月 プライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社(現日本アイ・ビー・エム 株式会社) 入社 2005年9月 株式会社プレジデント社 入社 2018年1月 株式会社メディアジーン 入社 Business Insider Japanビジネスプロデューサー 2021年3月 同社 Business Insider Japanブランドディ レクター 2022年4月 同社 Business Insider Japan共同編集長・ ブランドディレクター(現任) 2024年5月 同社 執行役員(現任)</p>	<p>— 株</p>
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt; メディア編集者としての経歴から豊富な知識を有するとともに、当社において重要な課題である社内外に対するコミュニケーション活動において豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の「所有する当社の株式数」は、2024年6月末日時点の所有株式数を記載しています。なお、渡辺真理(水田真理)氏の所有する当社株式は、当社従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、当社従業員持株会の規約に基づき、当社従業員持株会を退会することにより、持分引出等の処理が行われます。
3. 当社は、田村誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、高阪のぞみ(九法のぞみ)氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と田村誠一氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、「4. 会社役員の状況(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高阪のぞみ(九法のぞみ)氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区三田一丁目4番28号  
三田国際ビル 地下1階 貸会議室  
TEL 03-3452-1221



交通 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 赤羽橋口より 徒歩3分  
都営地下鉄三田線 芝公園駅 A2出口より 徒歩7分